

神奈川県社保協 2023年度方針

I. 2023年度の活動の基調

～「人権としての社会保障確立」を展望した運動をすすめる～

コロナ感染が日本をおそってから3年半が経過しました。2019年10月から消費税が8%から10%に増税となって、すぐにコロナ感染が広がり始めました。その後の私たちの暮らしと日本経済に深刻な打撃を与え続けています。

2022年度の平均の消費者物価が3.0%上昇と41年ぶりの歴史的な伸長率になりました。2023年に入っての食品値上げは4月末までで「2万品目突破」しました。値上げペースは落ちず、年内3万品目以上に上る可能性と報道されています。さらに5月19日、経済産業省は電力会社全国7社から申請があった電気料金の引き上げを、6月から実施することで認可しました。東京電力は15.3%も引き上がります。

今年の春闘、大企業では賃金が引き上がったと報道されていますが、中小企業で働く労働者、医療や介護、福祉で働く労働者の処遇改善につながっていません。年金を減らされ続けてきている高齢者の生活は楽ではありません。コロナで打撃を受けてきた中小業者の営業は、物価高が苦しさに追い打ちをかけています。

岸田政権は、ロシアのウクライナ侵略をも口実として、5年間で軍事費を対GDP比2%以上に引き上げる大軍拡を強行しようとし、憲法9条の明文改憲も射程に入れていきます。物価高に苦しむ国民生活防衛に有効な手立てを打っていません。健康保険証の廃止とマイナンバーカードの強制取得の強行、中小業者・フリーランスを廃業に追い込みかねないインボイス制度の導入を強行する構えです。

岸田政権は、昨年10月から75歳以上の医療費窓口負担の2倍化を実施しました。医療費負担が、10月からいっきに1割から2割に2倍になりました。その対象者は、単身の方は「課税所得が28万円以上及び年収200万円以上」、複数世帯の場合は「後期高齢者の年収合計が320万円以上」の方です。神奈川県の75歳以上の高齢者の30%にもものぼります。このコロナ禍において、受診抑制による健康への影響の検証もなく、高齢者の必要な受診の機会を奪う医療費窓口負担の2倍化は撤回することを強くのぞみます。

5月25日に、6月中旬に閣議決定と報じられている骨太方針に反映されると言われる財政制度等審議会が建議を出しました。建議は、「医療・介護など社会保障分野の歳出改革を断行する」として、子育て支援を口実に社会保障制度をさらに改悪する姿勢を示しています。後期高齢者医療制度の医療費窓口負担を原則2割にすることや介護保険の利用料2割負担の拡大も直ちにやるべきとしています。少子化対策の財源規模は3兆円と言われており、そのうち社会保障から1兆1千億円とも報道されています。少子化対策は年末に結論を出すと言われており、12月には岸田首相の諮問機関である全世代型社会保障構築会議の報告が予定されています。

岸田政権は、今夏に予定していた介護保険の利用料2割・3割負担の対象者拡大、介護保険料の引き上げを年末に先送りしました。年末には、前記2点と要介護1、2のサービス削減、ケアプラン作成への自己負担導入、補助杖などの福祉用具の貸与から購入への変更など、負担増と給付削減などが出される予定です。現在、介護保険の利用料の自己負担は、原則1割で、2割負担の方は年収

280万円以上、3割負担は年収340万円以上となっています。あろうことか、2割負担について、75歳以上の医療費窓口負担の2倍化の水準、年収200万円程度まで引き下げようという案です。そうなると、65歳以上の30%程度が対象者になります。

介護保険は施行23年を経過しました。しかし必要なサービスを利用できない実態が広がっています。家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。介護事業所では、深刻な人手不足と、低い介護報酬のもとでの経営難が続いています。コロナ禍はこうした事態をいっそう加速させています。岸田政権がやろうとしていることは、利用者と事業者双方にさらなる矛盾、困難を押しつけるものであり、認めることはできません。

「神奈川県社協2023年度総会」は、「全世代型社会保障構築」の対抗軸としての「人権としての社会保障」の確立をめざす国民的運動への確信と展望をつかむ場にします。岸田政権は、今夏か秋にも、衆議院解散・総選挙に打って出るのではという報道がされています。岸田政権の軍拡・大増税、国民いじめの政治、社会保障を後退させる「全世代型社会保障改革」に対抗し、国民のいのちとくらし、平和、「人権としての社会保障制度」の確立をめざす共同運動を広げていく決意です。

来年は、診療報酬改定、介護報酬改定、福祉サービス等報酬改定の3つが6年ぶりに同時改定となります。また、市町村国保の第3次運営方針の改定年となります。制度の改善をめざして神奈川県・市町村との懇談をすすめます。

国民健康保険制度・介護保険制度・後期高齢者医療制度の改善、生活保護制度の拡充、障害者・子ども・母子家庭などへの医療費助成の拡充、高齢者・障害者の交通権の確保、加齢性難聴者の補聴器購入助成などを求めていきます。

1. 「人権としての社会保障」めざす「学習運動」をすすめる

岸田政権の「全世代型社会保障構築」に対抗する、「人権としての社会保障」の確立をめざす学習運動を地域で広げていきます。2023年度総会での学習講演として、河合克義氏（明治学院大学名誉教授）に、「国民生活の実態と全世代型社会保障改革の問題点」を語っていただきます。

社会保障改善運動の新たな活動家育成をめざし、「かながわ社会保障入門講座」をはじめます。期間は、10月から3月の6か月間とし、毎月開催します。「かながわ社会保障学校」を、来年4月に開催予定とし、入門講座参加者の卒業式と位置付けます。

8月5日（土）予定で、消費税ネット「インボイスシンポジウム」を開催します。

11月18日（土）全県国保改善交流集会を開催する予定として、医療保険改善委員会で準備をすすめます。来年度からの第3次国保運営方針が策定されます。市町村国保の改善運動の前進をめざす集会と位置付け、地域からの参加をすすめます。

年内に「介護保険のいまと未来を考えるつどい」が開催できるよう、介護のつどい実行委員会・介護保険改善委員会で検討・準備します。介護保険制度は、来年度から第9期事業が始まります。介護制度の改悪も年内に結論を出すと報じられ、対抗できる運動を構築します。

「輝け！高齢期のつどいかながわ」は、2月開催できるよう、高齢期運動連絡会を軸に準備・調整をすすめます。75歳以上の医療費2割化中止の運動は継続しますが、今後の運動をどうすすめていくのか、実行委員会事務局や医療保険改善委員会などで検討します。

「保険証廃止はやめろ」の運動を継続し、「資格確認書」となったとしても「申請」ではなく「すべての被保険者に渡せ」という運動をすすめていきます。その運動をすすめるための学習運動を地域からすすめていきます。

地域での国保・介護・後期高齢者医療など、各分野の学習を開催していきます。

9月16～17日の中央社会保障学校 in 岡山、11月12～13日の日本高齢者大会 in 東京への参加を

すすめます。

2. 「市町村」・「県」との交渉・懇談、「国」への署名運動をすすめる

社会保障の改善を求める要求実現のたたかいは、政策を実行する神奈川県や市町村との交渉・懇談のたたかい、国の制度・政策を変える署名などのたたかいに峻別されます。それぞれに対して効果的なたたかいが組めるよう力を集中することが必要です。地域で国保・介護などの社会保障要求をまとめて、各市町村や神奈川県との交渉・懇談を重視します。

2022年度では、子どもの医療費助成が大きく前進しました。神奈川県子どもの医療費無料化を求める連絡会（保険医協会、民医連、建設労連、社保協が事務局）は、2019年に5万3528筆、2020年に4万1320筆の請願署名を神奈川県議会に提出してきました。毎年、県民連絡会での神奈川県との交渉では、医療費助成の拡充を最重点交渉してきました。各市町村に対しても、地域からの陳情・請願の取り組みがすすめられています。そうした運動が拡充の実現に結びつきました。

6月中に岸田政権の「骨太方針」が閣議決定され、医療・介護の改悪の具体化が示され、年末には少子化対策を口実として増税・社会保障改悪が出されることとなります。岸田政権の「全世代型社会保障構築」に対して、国民の「人権としての社会保障制度」、「国民の生存権の確立」を高くかかげた運動をすすめます。

来年は、診療報酬改定、介護報酬改定、福祉サービス等報酬改定、市町村国保の第3次運営方針の改定年となります。とくに、市町村国保については、コロナウイルスの2類から5類変更による公費の削減により、医療費が増加すると思われます。また、健康保険証の廃止、マイナ保険証化、資格確認書の発行等おおきな変更さらされます。短期証は廃止とされていますが、資格証の扱い、滞納取り立て問題など、各市町村との懇談が必要となります。医療保険改善委員会を中心に、秋に行う市町村国保調査とあわせて、全市町村で国保課と懇談できるよう手立てをつくします。

3. 要求や運動の前進に向け、「共感」と「共同」を広げる

2022年度の取り組みでは、共同の広がりが必要や運動の前進につながることを学びました。75歳以上の医療費窓口負担2割化の中止を求める共同、介護保険の改善を求める共同、消費税を含めた税のあり方を考えるネットワーク（消費税ネット）などでの共同の広がりが要求と運動の前進に結実しています。

「人権としての社会保障」を求める運動は、広範な国民・市民の「共感」と「共同」なくして前進はあり得ません。2023年度は、要求の正当性に確信を持って、思いっきり「共同」を広げます。

4. 地域の社会保障運動の砦、「地域社保協」の「強化・拡大」をすすめる

私たちの運動は、思いっきり「共同」を広げるとともに、当事者を含めて「主体的な力」をつけていく、この両面の追求が欠かせないことも学んできました。「主体的な力」のカギは、地域社保協の運動的・組織的前進、強化・拡大であり、2023年度は、最重点の課題として取り組みをすすめます。この間、取り組むことができなかった地域社保協の交流会を開催できるようにします。

II. 2023年度の重点的な取り組み

1. 「人権としての社会保障確立」に向けた学習運動を広げる

- ① 県社保協 2023 年度総会での学習講演として、河合克義氏（明治学院大学名誉教授）に、「国民生活の実態と全世代型社会保障改革の問題点」を語っていただきます。今後の社保協運動の基調となる講演と位置付けます。
- ② 岸田政権の「全世代型社会保障構築」に対抗する、「人権としての社会保障」の確立に向けた学習運動を地域で広げていきます。給付の削減と負担増に明け暮れる政府方針は、社会保障がかえって暮らしを圧迫し将来不安の種になっています。社会保障に予算を使うことは、経済への波及効果が大きく、日本経済にとってプラスになること。憲法 25 条に基づく、税と保険料における応能負担の徹底と窓口・利用料負担ゼロの社会保障のあり方を学び、国民の暮らしを支え・生きる希望となる社会保障制度に転換していく世論を広げる活動を追求します。地域で、国保・介護・後期高齢者医療などの各分野の学習を含めて広げていきます。
- ③ 社会保障改善運動の新たな活動家育成をめざし、「かながわ社会保障入門講座」をはじめます。期間は、10 月から 3 月の 6 か月間とし、毎月開催します。「かながわ社会保障学校」を、来年 4 月に開催予定とし、入門講座参加者の卒業式と位置付けます。

2. 国保の「払える保険料」の実現に向けた取り組みをすすめる

- ① 9 月から県下 3 市町村の国保課との懇談を实行します。コロナウイルスの 2 類から 5 類変更による公費の削減により、保険料が増加すると思われます。また、健康保険証の廃止、マイナ保険証化、資格確認書の発行等おおきな変更さらされます。短期証は廃止と言われていますが、資格証の扱い、滞納取り立て問題など、各市町村の対応・手立てについての懇談が重要です。
- ② さらに市町村に対する取り組みでは、法定外繰入と基金を活用した保険料の軽減を求めています。とくに、均等割の廃止・縮小、子どもの均等割の廃止・縮小を求めています。そして、国保保険証は命を守る最後の砦という重要な役割を認識し、滞納に対して、過度な差押えが発生しないよう働きかけています。
- ③ 市町村国保の第 3 次運営方針が作成されることから、医療保険改善委員会を中心に、神奈川県に改善を迫る要求をまとめ、県の医療保険課との懇談、県民連交渉などで改善を迫ります。県の国保運営協議会の傍聴行動をすすめます。
- ④ 9 月に 2023 年度の国保の市町村総合調査を行ない、来年 4 月改定の各市町村の 2024 年度保険料（税）率の改定調査を実施します。
- ⑤ 11 月 18 日（土）予定で、全県国保改善交流集会を開催し、全県的な運動提起ができるよう準備します。

3. 介護保険の改善を求めて、県と市町村と連携した取り組みをすすめる

- ① 年内に介護保険制度の改悪案が出される見込みであり、来年度からの第 9 期事業、介護報酬改定が始まることから、対抗する運動を提起するために、年内に「介護保険のいまと未来を考えるつどい」が開催します。介護のつどい実行委員会・介護保険改善委員会で検討・準備します。

- ②「中央社保協『介護保険制度の抜本改革提言(案)』」などを活用し、地域から介護保険制度、地域支援総合事業などをテーマにした学習会を開催します。
- ③介護7団体の新たな介護団体署名に全力をあげます。緊急請願署名(個人署名)が提起されれば、直ちに取り組みを開始します。介護保険制度の改悪反対、安定した介護事業の継続、労働者の処遇改善と人材確保を、国の責任での実施を求める運動を広げます。
- ④介護保険改善委員会と地域社保協が連携し、介護保険制度の改善をめざして、市町村の第9期事業計画作成ともかみ合わせながら自治体要請・懇談をすすめます。
- ⑤介護利用者団体や事業者団体、労働組合などさまざまな団体への要請や懇談をすすめます。

4. 75歳以上医療費2倍化中止、後期高齢者医療などの改善運動をすすめる

- ①75歳以上の医療費窓口負担2倍化中止の署名を継続します。今後の運動について、実行委員会事務局や医療保険改善委員会で方向性と具体化を検討します。
- ②年金者組合、各地域社保協が取り組み始めた補聴器の助成運動を、健康と認知症対策という視点での学習運動を含めて全県的な取り組みにしていきます。
- ③高齢者の交通権の確保という視点から、全県的な公共交通機関やコミュニティバスなどの運行実態を把握するなどし、全県的な運動を模索します。
- ④年金者組合が中心になってすすめている年金・雇用署名を広げるなど、マクロ経済スライドをやめて「減らない年金」の実現、「底上げ」を求める運動をすすめます。年金違憲訴訟裁判の支援に取り組みます。
- ⑤後期高齢者医療制度の改善をめざし、後期高齢者医療広域連合議会への陳情、広域連合との懇談などをすすめて、全県すべての自治体からの議員選出、議員の質問時間制限の改善などを求めます。
- ⑥2月開催予定の「輝け！高齢期のつどいかながわ」の成功のために奮闘します。日本高齢者大会 in 東京(11月12日～13日)の参加促進、運営への協力をすすめます。
- ⑦昨年の日本高齢者大会で確認された「高齢者人権宣言」を活用した学習会を開いていきます。

5. 子どもと重度障害者の医療費助成の拡充をめざす運動の前進など

- ①子ども医療費助成と重度障害者医療費助成制度の改善に向け、神奈川県への要請と懇談をすすめます。11月に行う県民連の交渉で重点要求にします。
- ②県・市町村の障害者支援事業の改善の取り組みをすすめます。
- ③障害者の交通権確保という視点から、駅の無人化の改善の運動を障神奈連と連携してすすめます。

6. 消費税減税、国民生活改善の運動をすすめる

- ①消費税の5%への減税を求める署名運動、インボイス制度の延期の運動に取り組みます。消費税廃止各界連の運動に結集しつつ、「消費税ネットワークかながわ」での幅広い運動に参加していきます。

- ②労働組合と連携して、最低賃金時間額 1500 円以上、非正規雇用労働者の正社員化、介護や保育、福祉職場で働く労働者の大幅賃上げの実現を求める運動をすすめます。
- ③生健会などと連携して、生活保護制度の充実、自治体行政の改善をめざします。生活保護費の支給水準を回復する運動をすすめます。神奈川生存権裁判の支援に取り組みます。
- ④マイナンバー違憲訴訟、安法法制違憲訴訟の勝利判決を求めて取り組みます。JAL 解雇争議などの労働裁判・争議への支援に取り組みます。
- ⑤中学校給食の全県実施・無償化、認可保育所の増設で待機児童を解消する運動をすすめます。

7. 憲法 9 条を守り生かし、平和で安全な日本をめざす運動に力を注ぐ

- ①ロシアのウクライナへの侵略からの撤退を求める運動を広げます。
- ②国会での改憲発議を許さず、防衛費 2 倍化の危険な動きを止めるための「共同」の前進に力を尽くし、地域からの要求にもとづく運動を推進します。
- ③沖縄県民の米軍新基地建設を許さないたたかいに連帯し、在日米軍基地の整理・縮小の運動、原発ゼロを求める運動、福島原発被災者支援、東日本大震災などの被災者支援の運動をすすめます。

8. 地域の共同運動の母体である地域社保協の運動と組織強化をめざす

- ①「人権としての社会保障制度」を求めて、地域社保協の強化・確立を最重点課題とします。
- ②国保・介護・後期高齢者医療の改善などをめざして（とくに国保）、秋に全県の自治体懇談・要請行動を行います。地域社保協を軸に計画化し、地域社保協がない地域は、県社保協と地域の主要な団体で相談し、具体化をはかります。11 月に実施する県民連絡会の県交渉に向けた要求づくりをすすめ、県の姿勢の改善めざして交渉します。
- ③県社保協として、地域社保協の強化・拡大委員会を動かし、県段階での交流会を開催します。空白地域の社保協確立をめざして、地域の関係団体と相談します。
- ④地域社保協の活動支援、財政支援を引き続きすすめます。
- ⑤県社保協の人的体制と財政について、中期計画的な検討をはかります。検討するための委員会の設置などについて、常幹・幹事会で決定します。

県社保協 2023年度の機関会議等の日程（案）

月	日	曜日	機関会議等	時間	会場	全県の取り組み・中央の取り組み		
7	7	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室	軍事費拡大でなく社会保障拡充署名	介護団体署名	5中央社保協総会
	14	(金)	幹事会	14:00	保険医協会会議室			16中央社保協国保交流会 27神奈川県金違憲訴訟・東京高裁
8	4	(金)	常幹・幹事会 合同会議	14:00	保険医協会会議室	自治体・介護要請行動など	社会 保障 入 門 連 続 講 座 ・ 月 1 回 開 催	5消費税ネット・インボイスシンポ 中旬 県民連・神奈川県への要求提出 下旬 後期高齢者医療広域連合議会
9	1	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室			全県一斉宣伝行動 16~17 中央社会保障学校in岡山
	8	(金)	幹事会	14:00	保険医協会会議室	県民連渉	9介護全国学習交流集会 12神奈川県金違憲訴訟・東京高裁 19いのちまもる10.19総行動	11介護・認知症なんでも電話相談 12~13日本高齢者大会in東京 23地域医療を守る運動全国交流集会
10	6	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室			全県一斉宣伝行動
	13	(金)	幹事会	14:00	保険医協会会議室			
11	2	(木)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室			
	10	(金)	幹事会	14:00	保険医協会会議室			
	18	(土)	国保交流会					
12	1	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室			
	8	(金)	幹事会	14:00	保険医協会会議室			
			介護のつどい					
1	12	(金)	常幹・幹事会 合同会議	14:00	保険医協会会議室			
2	2	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室			
	9	(金)	幹事会	14:00	保険医協会会議室			
			高齢期のつどい					
3	1	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室			
	8	(金)	幹事会	14:00	保険医協会会議室			下旬 後期高齢者医療広域連合議会
4	5	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室			全県一斉宣伝行動
	12	(金)	幹事会	14:00	保険医協会会議室			
			2024社会保障学校					
5	10	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室			
	17	(金)	幹事会	14:00	保険医協会会議室			
5	31	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室			
6	7	(金)	幹事会	14:00	保険医協会会議室			全県一斉宣伝行動
	16	(土)	2024年総会	13:30				

Ⅲ. 2022年度の取り組みの前進面と教訓

神奈川県社保協の2022年度の活動は、以下を「活動の基調」としてすすめました。

- ① 「人権としての社会保障制度」の確立をめざす学習運動を広げる
- ② 「市町村」・「県」との交渉・懇談、「国」への署名運動をすすめる
- ③ 「共感」と「共同」を広げることが要求や運動の前進につながる
- ④ 地域の社会保障運動の砦、地域社保協の強化・拡大をすすめよう

私たちの2022年度の活動は、コロナ禍という制約を受けながらもさまざまな取り組みを推進しました。一年間の取り組みをとおして、以下の点が前進面、教訓として浮かび上がっています。

1. オンラインでの視聴も活用し、学習活動を広げた

月 日	名 称	講演者	参加人数等
6月12日	2022年度総会	唐鎌直義氏 (佐久大学人間福祉学部特任教授)	25団体50人の参加、 オンライン参加11カ所
9月17～18日	中央社会保障学校 from 千葉	宮崎礼二氏 (明海大学経済学部准教授)他	オンライン視聴2カ所・ 一日目23人、二日目26 人参加し、実参加31人。
10月18日	消費税ネット・学 習会	湖東京至氏 (公平税制をただす会代表委員)	会場+オンライン参加 100人以上
11月19日	2022 全県国保改 善交流集会	神田敏史氏 (神奈川県自治労連委員長)	会場35人、オンライン参 加27カ所
11月23～24 日	日本高齢者大会 in 京都	山極 寿一氏 (前京都大学総長) 他	会場57人、オンライン参 加25人
12月8日	これ以上の負担増 NO! 怒りの学習 集会	寺尾正之氏 (日本医療総合研究所委員)	会場12人、オンライン参 加12ヶ所
1月29日	介護保険のいまと 未来を考えるつど い	花俣ふみ代氏 (認知症の人と家族 の会常任理事・社保審介護保険部 会委員)	会場参加34人、オンライ ン参加31ヶ所
2月28日	輝け! 高齢期かな がわのつどい in かわさき	松本ヒロ氏 (パフォーマー)	会場462人参加

国保、介護、後期高齢者医療などの社会保障の課題や消費税・インボイス制度、保険料廃止・マイナンバーカードの強制などについて、オンラインでの視聴も活用して学習会を持つことができました。地域段階でも国保、介護、後期高齢者医療などの課題について、学習を含めた集まりを持つことができました。

各地域社保協では、コロナ禍以降、学習会がなかなか開かれませんでした。2022年度は、国保、介護、後期高齢者医療、小児医療費助成の拡充などの社会保障の課題や消費税・インボイス制度、保険料廃止・マイナンバーカードの強制など、さまざまなテーマで学習会が旺盛にすすめられました。

横浜市社保協では、中央社保協作成の社会保障入門テキストを活用した、「社会保障入門講座」を実

施し、月1回計8回の講座を行いました。討論を重視した運営と助言者の参加で学びの深い学習ができました。横浜社保協の社会保障入門講座の取り組みは、県社保協の2023年度の取り組みにしていきます。

2. 「協力」と「共同」を広げて、要求や運動の前進につながった

2022年度の取り組みでは、協力と共同の広がりが必要や運動の前進につながることを学びました。子ども医療費助成拡充の全県的な広がり、75歳以上の医療費窓口負担2割化の中止を求める共同、介護保険の改善を求める共同、生存権裁判や建設アスベスト裁判での署名運動など支援の広がりが要求と運動の前進に結実しています。

消費税を含めた税のあり方を考えるネットワーク（消費税ネット）には、神奈川県生協連が事務局メンバーとなり、取り組みへの参加が広がっています。

住民要求実現の立場から、自治体の支援体制の強化がいつそう求められています。国保の改善に向けた取り組みでは、神奈川県と全市町村に協力いただき、調査表が完成できています。

保険医協会、民医連、建設労連、神奈川土建、神商連、新婦人などの各団体は、医療・介護、福祉などの要求をもとに神奈川県や市町村への要請・懇談をすすめました。地域社保協でも機敏に自治体要請、議会陳情・請願をすすめました。

3. 組織的な取り組みを強め、全県的な宣伝・署名運動を広げた

街頭での宣伝行動は制約されましたが、組織的な取り組みを強め、多くの署名を集めることができました。「75歳以上の医療費窓口負担2割化の中止を求める請願署名」を最重点に位置づけ、70,302筆集約し、15人の国会議員に紹介議員になっていただきました。「介護保険改善請願署名」は、17,719筆集約し、5人の紹介議員に提出しました。「原則2割化中止と介護保険料の引き下げを求める団体署名」は341筆集約し、5月31日に厚労省に提出、要請しました。団体署名は、生協労連が全国に広げいただきました。

	署名内容	筆数
1	75歳以上の医療費窓口負担2割化の中止を求める請願署名	70,302
2	介護保険の抜本改善をめざす請願署名	17,719
3	<団体署名>原則2割負担化中止と介護保険料の引き下げを求める要請	341
4	<団体署名>75歳以上医療費窓口負担2割化10月実施中止法案提出の緊急要請	375
5	<団体署名>介護職員の抜本的な処遇改善を求める緊急要請	399
6	消費税を5%に戻せ署名	16,352
7	保険証廃止を求める署名	19,638
8	国として18歳までの医療費ゼロを求める署名	3,891
9	消費税を5%に戻せ署名	16,352
10	大軍拡・大増税NO署名	2,732
11	ジェンダー平等を求める署名	5,738
12	軍拡でなく社会保障の拡充署名	1,618
13	全ての障害者・患者の医療制度拡充を求める請願署名	1,524
14	全国一律最低賃金制度への法改正を求める請願署名	4,034
15	全ての子どもたちに行き届いた教育を求める請願署名	2,004
16	横浜市宛・小児医療18歳まで無料化請願署名	11,460
17	神奈川生存権裁判・横浜地裁宛 公正判決を求める署名	10,351